

青森県後期高齢者医療広域連合運営懇談会

委嘱状交付式・組織会・令和3年度第1回運営懇談会

会 議 録 (要点筆記)

1	開催日時	令和4年1月7日(金)午後1時～午後2時
2	開催場所	青森県共同ビル1階大会議室
3	出席者	<p>【委員】 長根 祐子 工藤 英明 外崎 れい子 村 上 淳一 河原木 智 豊川 敦 和 田 弘 工藤 一男 星 康二郎 齋藤 昇一 木元 良一 出席者 11名(欠席者 齋藤 吉春)</p> <p>【広域連合】 広域連合長 小野寺 晃彦 (公務のため途中退席) (事務局) 事務局長 堀内 隆博 総務課長 木浪 龍太 業務課長 白取 慎也 会計課長 安田 和人 総務課主幹 工藤 俊一 総務課主査 菊地 康文 業務課主査 遠嶋 誠 業務課主査 蝦名 久美子 業務課主査 山本 祐子 業務課保健事業推進員 山口 朋子</p>
4	傍聴者	なし
5	委嘱状交付式	(1) 各委員に委嘱状を交付 (2) 広域連合長あいさつ
6	運営懇談会組織会	(1) 委員紹介 (2) 座長・座長代理選出 青森県後期高齢者医療広域連合運営懇談会設置要綱第5条第2項の規定により、委員の互選により、座長に工藤 英明 委員を、座長代理に外崎 れい子 委員をそれぞれ選出した。 (3) 座長就任あいさつ (4) 事務局職員紹介

7 令和3年度第1回運営懇談会

(1) 案件

1. 青森県後期高齢者医療広域連合の概要説明

配布資料1「青森県後期高齢者医療広域連合概要」

配布資料1-2「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」

(市町村における実施のイメージ図)

2. 令和4年度及び令和5年度の保険料率の算定に係る基本的考え方について

配布資料2「令和4年度及び令和5年度の後期高齢者医療保険料率の算定に係る基本的考え方について」

上記2件を事務局より説明。

(2) 委員による質疑・意見・提案

①保険給付費の推移について

②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

③後期高齢者医療制度について

④主なる施策（保健指導補助金）について

⑤財政安定化基金について

⑥制度改正など広報の周知について

◇広域連合長あいさつ

青森県後期高齢者医療広域連合長を務めます小野寺晃彦でございます。

本日は、大変ご多忙の中、また、足元の悪い中ご出席賜り、誠にありがとうございます。

ただ今、運営懇談会委員の委嘱状を交付させていただきましたが、皆様には、委員就任にご快諾賜り改めて感謝を申し上げます。

当運営懇談会は、後期高齢者医療制度について広く関係者の皆様方からご意見等をお聴きし、より良い医療制度につなげて参りたいとの思いから、平成21年度に設置し、いただいたご意見を円滑な制度運営の参考とさせていただいているところでございます。

さて、後期高齢者医療制度でございますが、先般、改正法が施行されました。「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」ということで、一定以上の収入がある後期高齢者の医療費の自己負担割合が1割から2割に引き上げられる改正があったところであります。ニュースなどで広く報道されましたが、これは、団塊の世代が2022年から75歳以上となり始め、被保険者の増加が見込まれるため、財源を賄う現役世代の保険料負担を抑えることを目的として改正されたものと説明を受けてございます。

当広域連合におきましても、自己負担割合の引き上げ時期が「令和4年10月1日」と示されましたことから、被保険者証の更新、後期高齢者への周知広報などを適正かつ円滑に実施し、さらには制度改革の動向を注視しながら、これまで以上に安定した制度運営に努めて参りたいと考えておりますので、本日は、委員の皆様へ、後期高齢者医療制度や当広域連合における課題等について、忌憚なくご意見を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

◇委員による質疑・意見・提案（要点筆記）

	座長	<p>それでは、只今より令和3年度第1回運営懇談会を開催いたします。</p> <p>議事の進め方については、まず事務局から案件について一括して説明していただき、その後、委員の皆様方から、ご質問を含めてご意見・ご提案をいただきたいと思っております。</p> <p>それでは、「青森県後期高齢者医療広域連合の概要」と「令和4年度及び令和5年度の保険料率の算定に係る基本的考え方について」事務局から説明をお願いします。</p>
	事務局	<p>「青森県後期高齢者医療広域連合概要」事務局説明。</p> <p>続けて「令和4年度及び令和5年度の保険料率の算定に係る基本的考え方について」事務局説明。</p>
	座長	<p>ただいまの事務局の説明について、意見・質問等はないか。</p>
①	座長	<p>資料1の8頁、保険給付費の推移について、大きく増減しているところについてその要因についてお分かりであればお聞かせ願いたい。</p>
	事務局	<p>近年、被保険者の増加が横ばい傾向になっていること、コロナの影響による受診控えなどが考えられる。</p>
②	座長	<p>資料2の3頁、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、「令和4年度及び令和5年度における体制整備に係る費用及び収入について、保険料率算定に反映させる」とあるが、実施市町村がどのくらい増やせるかの見込み、周知・協力依頼にあたっての課題等あればお聞かせ願いたい。</p>
	事務局	<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については令和2年度から実施で13市町村、令和3年度は14市町村、令和4年度は22市町村を見込んでいる。また、令和6年度までに40市町村実施を目標としており、県や国保連合会と協力しながら助言、事務的な支援を考えている。</p>
	座長	<p>協力体制の構築、人員確保、コロナ収束によりある程度事業が進むと考えてよいか。</p>
	事務局	<p>市町村へのヒアリングによると、一番の問題は医療従事者の確保となっている。この事業は医療従事者を配置し、事業全体のコーディネートをしなければならないとしており、その確保が難しいため進まないと考えている。</p>
	委員	<p>県では、本事業について、市部では事業開始しているが、町村部での取組が遅いということで、町村会に健康福祉部次長から説明するなど働きかけを進めている。</p> <p>また、人材不足という点について、圏域ごとに専門職の相談先を共有、保健師の配置について首長への理解を必要なことから、引き続き町村会への働きかけ、県から市町村への個別のアプローチを進めていきたいと考えている。</p>
	座長	<p>その他、全体を通して意見等はないか。</p>
③	委員	<p>後期高齢者医療の仕組み（資料2の2頁）について、自己負担を除いては、公費約5割、後期高齢者の保険料は約1割、若年層からの支援金が約4割となっている。</p> <p>これから団塊の世代が後期高齢者となることで被保険者数は増える、一方、現役世代は減少の一途をたどっている。この状況下で今後この制度は成り立っていくのか。今後の見通しなど分かればお聞かせ願いたい。</p>

③	事務局	<p>被保険者数により後期高齢者負担率、若年層の負担率を調整しており、現在（令和2年度、令和3年度）は11.41%と当初の10%と比べると約1割ほど負担が増している。</p> <p>この調整を続けていくことから、この数年の間に制度が破綻するということはないと考えている。</p>
	座長	<p>その他、意見等はないか。</p>
	委員	<p>協会けんぽの全国で支出が約10兆1500億円。そのうち約3兆7000億が後期高齢者医療への拠出金であるが相当重いと考えているがどうしろというものでもない。</p> <p>根本的に、現役世代が健康であること、健康な人を次の医療保険に繋いでいくということが大事だと考えている。私共としても健康づくりをしっかりとやっていきたい。</p> <p>これは保険者全員が同じ思いを持って取り組んでいくものだと思うので皆様頑張っていきましょうという意見である。</p>
	座長	<p>その他、ないか。</p>
④	委員	<p>資料1の9頁「保健事業の充実」で「保健指導補助金」が前年度と比べて大幅に減額しているが。理由等あればお聞かせ願いたい。</p>
	事務局	<p>「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に移行したことによるものです。</p>
⑤	座長	<p>県の財政安定化基金について、まだ余裕があるのか等、お話できる範囲でお聞かせ願いたい。</p>
	委員	<p>財政安定化基金について、令和2年度、令和3年度分の保険料算定の際に大幅に取り崩したため、保険料率軽減のための余裕はない状況である。</p>
	座長	<p>今回は影響なくとも、将来的に自己負担に反映してくるものか。</p>
	委員	<p>今後、保険料率の増加は避けられないが、剰余金の活用なども出てくることから県と広域連合で相談しながら対応していきたいと考えている。</p>
⑥	座長	<p>2割負担など制度が変わることについて、広報などで周知、協力していること、対策などあるか。</p>
	事務局	<p>制度など変わった場合、当広域連合ホームページへの掲載、市町村への依頼（広報紙、ホームページ）、県内の新聞広告などで周知している。</p> <p>対象者が高齢者であることから軽易な表現にするなど工夫しているところ。</p> <p>また、今回の2割負担については国でコールセンターを設置している。</p>
	座長	<p>最後、事務局から一言願います。</p>

<p>事務局長</p>	<p>本日は、天気の良いなかご出席いただき、また、各方面より御意見いただきありがとうございました。</p> <p>当広域連合は、健康保険の保険者として発足しております、個別の政策的な事業は持っていないものですから、運営について意見を願うということも正直難しいところであったかと思いますが、その中でも制度面、新たに始めた事業の状況、県からもいろいろ情報いただきまして大変ありがとうございます。</p> <p>今後も制度改正や新たに事業を実施する場合などご意見を伺う機会があるかと思いますがその時はまたよろしく願います。</p> <p>今日は本当にどうもありがとうございました。</p>
<p>座長</p>	<p>以上をもちまして懇談会を閉会いたします。</p> <p>長時間にわたり、お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>

座長より閉会を宣言 14時終了